**熱損失防止改修（省エネ改修）工事に伴う**

**固定資産税減額申告書**

　年　　月　　日

角田市長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所（所在地）

申　告　者

（納税義務者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名（名称）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申告者の個人番号記入欄 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話　（　　　　）　　　　－

　　　　　　住　所

代　理　人

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話　（　　　　）　　　　－

地方税法附則第15条の９第11項の規定に基づき，次の家屋に係る熱損失防止改修（省エネ改修）工事に伴う固定資産税の減額措置の適用について，事実を証する書類を添えて申告します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 家屋の内訳 | 所在・地番 |  | 家屋番号 |  |
| 種類（用途） |  | 構　造 |  | 持家の種類 | □ 一戸建□ マンション |
| 床面積 | ．　　　㎡　 | 居住用床面積 | ．　　　㎡　 |
| 建築年月日 | ．　　． | 登記年月日 | ．　　． | 改修工事完了年月日 | ．　　． |
| 省エネ改修工事内訳 | 内容①□　60万円超□　50万円超 | * 窓の断熱改修工事（必須）
* 天井等の断熱改修工事
* 床等の断熱改修工事
* 壁の断熱改修工事
 | 改修費用 | ①全体工事費用　　　　　　　　　　　　　　円②省エネ改修等工事費用　　　　　　　　　　円③補助金額等　　　　　　　　　　　　　　　円④自己負担額（②－③）　　　　　　　　　　円 |
| * 内容②

上記内容①の改修工事費用が60万円に至らないかつ，50万円超であって，下記の設置工事費と合わせて60万円超になる場合 | <要件等確認に係る同意>本申告書記載の内容を審査するに当たり，要件の確認を目的として，必要に応じて固定資産税担当課が各業務担当課へ現住所等の情報を照会することに同意します　　・　　同意しません※同意されない場合，添付書類以外の書類が必要となった際，その都度提出していただくことになります。 |
| 【設置工事】□　太陽光発電装置　　□　高効率空調機□　高効率給湯器　　　□　太陽熱利用システム |
| 《３ヶ月以内に提出できなかった理由》※　工事完了日から３ヶ月以内に提出できなかった場合のみ記入してください。 |
|  |

【角田市処理欄】この欄は職員が記入しますので，申告者の方は記載不要です。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 処理欄 | 《受付時確認》 | 収受印 | 処理完了年月日 |
| □　改修工事完了後，３ヶ月以内である | 添付書類及び記入方法は裏面に掲載しております。 | 　年　　月　　日 |
| □　記載内容に不備がない | 担当者 | 確認者 |
| □　必要な添付書類が揃っている |  |  |
| □　他の目的での改修工事は行っていない |
|  |

添付書類（地方税法施行規則附則第７条第９項の規定に基づく書類）

○　増改築等工事証明書

○　納税義務者の住民票の写し（ただし，申告者の個人番号記入欄にご記入いただき申告書をご提出いただいた場合又は「要件等の確認に係る同意」において同意いただける場合，添付は不要です。）

○　国又は地方公共団体から補助金等の交付を受けている場合は，それを証する書面（補助金交付決定通知書及び交付金額確定通知書等）

記入方法

　１　申告者（納税義務者）の欄は，熱損失防止改修（省エネ改修）工事に伴う固定資産税の減額措置の適用を受ける家屋の納税義務者の住所又は所在，氏名又は名称及び電話番号を記入してください。

　２　代理人の欄は，納税義務者が法人の場合は法人を代表して申告する人，その他の代理人の場合はその代理人の住所，氏名及び電話番号を記入してください。

なお，法人及びその他の代理人の場合は，納税義務者からの委任状を添付してください。

　３　家屋の内訳の欄は，所在・地番・家屋番号・種類（用途）・構造・持家の種類・床面積・居住用床面積・建築年月日・登記年月日・改修工事完了日・改修工事費用（熱損失防止改修工事証明書に記載された金額）をそれぞれ記入してください。

　　　なお，主だった項目は納税通知書に添付されている「固定資産税課税明細書（家屋）」若しくは「固定資産（土地・家屋）課税台帳兼名寄帳」をご覧いただければ確認が可能です。

※　記入例

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 家屋の内訳 | 所在・地番 | 角田市角田字大坊41 | 家屋番号 | 41 |
| 種類（用途） | 専用住宅 | 構　造 | 木造 | 持家の種類 | ☑ 一戸建□ マンション |
| 床面積 | 111．11　㎡　 | 居住用床面積 | 111．11　㎡　 |
| 建築年月日 | Ｓ59．4．23 | 登記年月日 | Ｓ59．4．30 | 改修工事完了年月日 | Ｒ4．6. 4 |
| 省エネ改修工事内訳 | 内容①□　60万円超☑　50万円超 | ☑　窓の断熱改修工事（必須）* 天井等の断熱改修工事
* 床等の断熱改修工事
* 壁の断熱改修工事
 | 改修費用 | ①全体工事費用　　　　　　　1,500,000　 　円②省エネ改修等工事費用　　　1,300,000　　 円③補助金額等　　　　　　　　　680,000　　 円④自己負担額（②－③）　　　　620,000　　 円 |
| ☑　内容②①・②のいずれかに記入上記内容①の改修工事費用が60万円に至らないかつ，50万円超であって，下記の設置工事費と合わせて60万円超になる場合 | <要件等確認に係る同意>本申告書記載の内容を審査するに当たり，要件の確認を目的として，必要に応じて固定資産税担当課が各業務担当課へ現住所等の情報を照会することに同意します　　・　　同意しません※同意されない場合，添付書類以外の書類が必要となった際，その都度提出していただくことになります。 |
| 【設置工事】☑　太陽光発電装置　　□　高効率空調機□　高効率給湯器　　　□　太陽熱利用システム |
| 《３ヶ月以内に提出できなかった理由》※　工事完了日から３ヶ月以内に提出できなかった場合のみ記入してください。 |
|  |

※記入にあたってご不明な点がございましたら、市役所税務課までご相談ください。

〒981-1592角田市角田字大坊41

担当角田市役所税務課固定資産税課係

電話　0224-63-2114（内線1087）